

第2回徳山ダム事業費管理検討会 審議内容メモ

日時；平成17年1月28日（金） 13:00～15:00

場所；水機構中部支社 4階会議室

出席者；国土交通省中部地方整備局河川部長（会長）

岐阜県基盤整備部建設管理局長

愛知県企画振興部長，愛知県建設部長（代理；治水監），

愛知県企業庁水道部長

三重県地域振興部長，三重県県土整備部長

名古屋市上下水道局技術本部長

水資源機構中部支社副支社長

配付資料

- | | | |
|-------------------|------|------|
| ・第2回徳山ダム事業費管理検討会 | 議事次第 | |
| ・第2回徳山ダム事業費管理検討会 | 名簿 | |
| ・事業の進捗状況について | | 資料－1 |
| ・徳山ダムコスト縮減委員会について | | 資料－2 |
| ・事業費管理について | | 資料－3 |
| ・その他 | | 資料－4 |

審議内容

1．事業の進捗状況と今後の事業工程について

工事等が順調に進んでいるとの報告を受け、平成18年秋の試験湛水開始（予定）に向けて、さらに事業の進捗に努めるとともに、平成19年度徳山ダム完成を厳守するよう改めて要望した。

2．徳山ダムコスト縮減委員会からの提案について

コスト縮減委員会からの提案を受け、引き続きさらなるコスト縮減の検討を進めるとともに、コスト縮減策の実施状況等について、工種毎に区切りがつけた段階で報告するよう要請した。

3．事業費管理について

・継続協議事項である「山林公有地化」及び「集団移転地文殊地区の跡地処分」並びに「同地盤沈下対策部外における宅地地盤に関する検討会報告及び対応方針」について説明を受け、山林公有地化及び文殊地区跡地利用・処分の促進を要請するとともに、文殊地区地盤沈下対策部外の機構対応方針について確認した。

・事業の進捗に伴う変更項目等及びコスト縮減を考慮した事業費について説明を受け、さらなるコスト縮減の進捗状況を確認するとともに、事業の進捗に伴う変更内容が事業費3,500億円以内であることを確認したうえで、変更項目 ~ は、事業執行上やむを得ないものと判断する。

なお、貯水池管理用アクセスについては、アクセス方法等について引き続き検討されたい。

4．検討会の今後の進め方等について

提案について、基本的に了解した。

5．徳山ダムの用地取得に係る水機構の対応について

本件に関する事実関係及び理事長コメントを含めて水機構の対処方針について説明を受け、本件への適正な対処と今後の再発防止並びに一日も早く信頼回復するよう事業費管理検討会として強く要請した。

6．水資源機構の執行体制について

今後とも適正な執行を行うよう事業費管理検討会として要請した。

(以上)